

### 平成16年度普通会計決算状況について

#### 1 決算規模

財政環境が一段と厳しさを増してきている中、効率的かつ持続可能な財政構造を再構築するため、平成15年11月に、財政健全化への道筋を明らかにした「財政改革プラン」を策定し、財政の健全化に取り組んできたところであるが、平成16年度の地方財政対策により、臨時財政対策債を含めた地方交付税総額が大幅な減となったことから、平成16年度当初予算においては、「施策の選択と重点化」を一層推進し、財政改革プランを徹底・加速させた予算編成に取り組むなどしたところである。

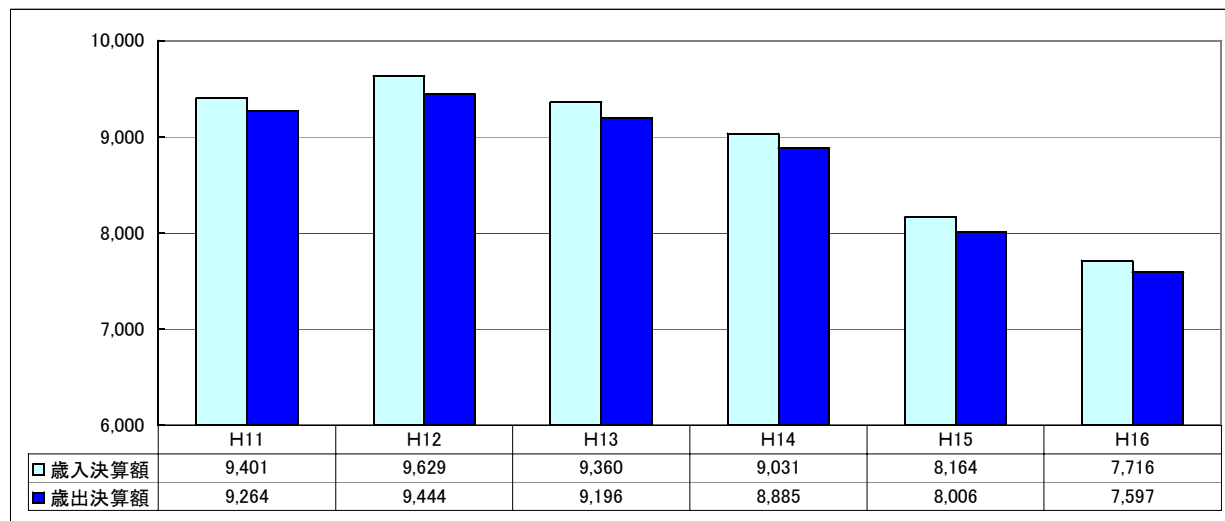
こうしたことから、平成16年度の普通会計の決算額は、

歳入 7,715億7,433万円  
(前年度 8,164億1,284万円)  
歳出 7,597億2,032万4千円  
(前年度 8,006億1,396万1千円)

と、前年度に比べて歳入で5.5% ( 448億3,851万円)、歳出で5.1% ( 408億9,363万7千円) の減となり、歳入、歳出ともに4年連続で前年度決算額を下回ることとなった。

〔歳入・歳出決算額の推移〕

(単位：億円)



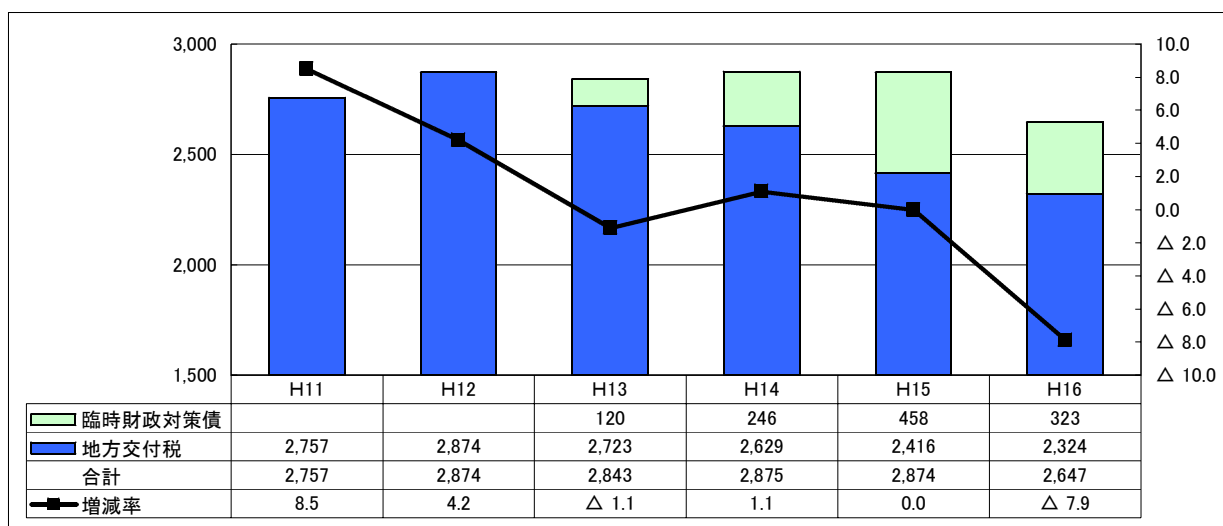
歳入、歳出ごとの主な増減要因は次のとおりである。

歳入において、地方税は、法人二税が運輸・通信業、サービス業等が前年度を下回ったことにより5.3%の減、個人県民税が4.7%の減となったが、核燃料物質等取扱税が17.0%の増となったこと等により、地方税全体では1.8%の増となった。また、地方譲与税は、所得譲与税の創設等により83.6%の増となった。

一方、平成16年度の地方財政対策に伴う臨時財政対策債を含む地方交付税総額の急激かつ大幅な削減の影響により、地方交付税が3.8%、臨時財政対策債が29.6%、両者の合計で7.9%の減となったほか、国庫支出金が土木費、農林水産業費を中心に12.8%の減、地方債が臨時財政対策債の減や投資的経費の抑制等により15.7%（臨時財政対策債除きで8.0%）の減となったことなどにより、歳入全体で5.5%の減となったものである。

〔地方交付税総額の推移〕

（単位：億円、％）



臨時財政対策債は発行可能額ベースである。

歳出においては、義務的経費は、扶助費が生活保護費の増等により3.2%の増、公債費が過去に発行した経済対策関係の県債の償還の増等により1.3%の増となったものの、人件費が職員給料月額削減措置、退職時特別昇給の廃止等により3.3%の減となったことから義務的経費全体では1.4%の減となった。

投資的経費は、普通建設事業費が9.8%の減（補助事業費は事業完了による事業費の減等もあり土木費、農林水産業費の一般公共事業費を中心に21.2%の減、単独事業費は県単公共事業費の減があったものの東北新幹線建設負担金及び岩手県境における産業廃棄物対策費の増等により2.9%の微減）となったほか、災害復旧事業費が39.9%の減となったことにより投資的経費全体では、10.6%の減となった。

また、維持補修費が記録的な豪雪による除雪費の増等により31.8%の増、貸付金が経営安定化緊急支援資金等の過年度分の融資残高の減等により12.4%の減となったことなどにより、歳出全体として5.1%の減となったものである。

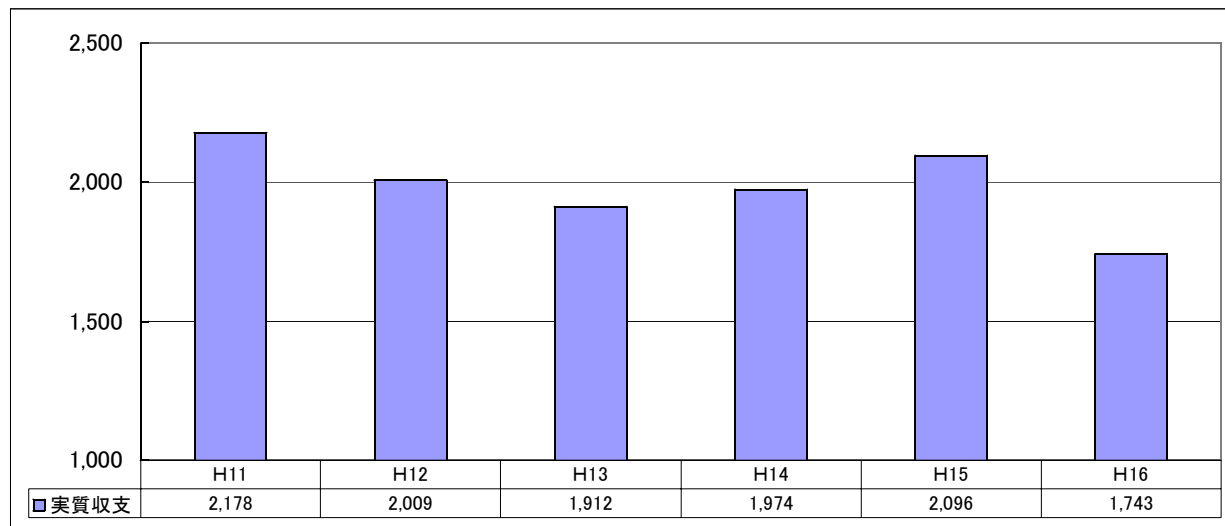
## 2 決算収支の状況

### (1) 実質収支

平成16年度における歳入歳出差引額（形式収支）は、118億5,400万6千円の黒字である。この形式収支から翌年度に繰り越すべき財源101億1,086万2千円を控除した実質収支は、17億4,314万4千円の黒字である。（平成15年度は、20億9,564万6千円の黒字）

〔実質収支決算額の推移〕

（単位：百万円）

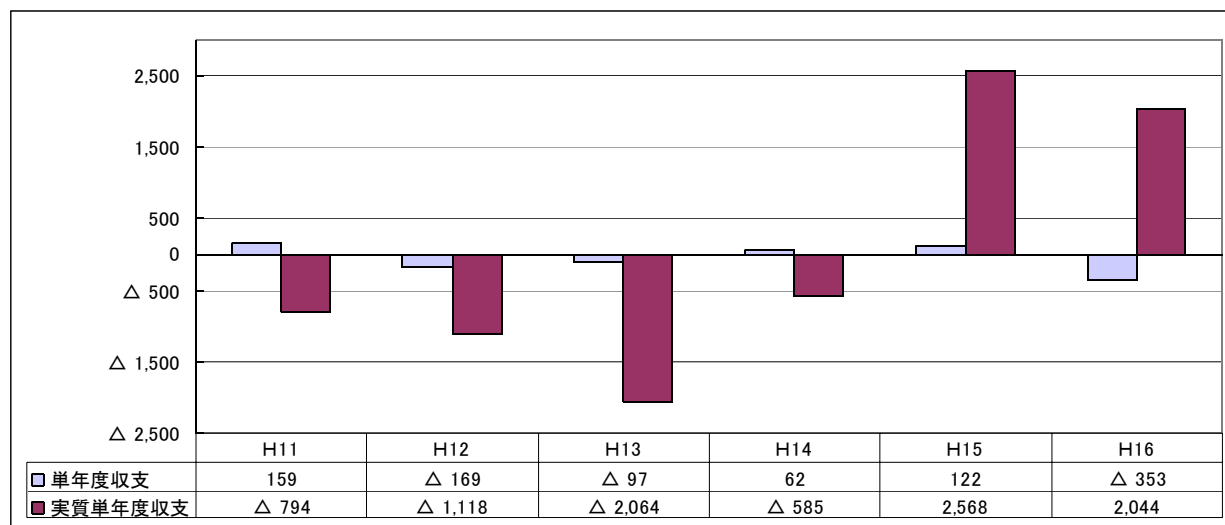


### (2) 単年度収支及び実質単年度収支

平成16年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、3億5,250万2千円の赤字である。平成16年度における実質的な黒字要因である財政調整基金への積立額 1,564万8千円及び未償還元金の繰上償還額45億6,607万4千円と実質的な赤字要因である積立金取崩し額21億8,532万8千円を調整した後の実質単年度収支は20億4,389万2千円の黒字である。

〔単年度収支及び実質単年度収支決算額の推移〕

（単位：百万円）



### 3 財政指標等の状況

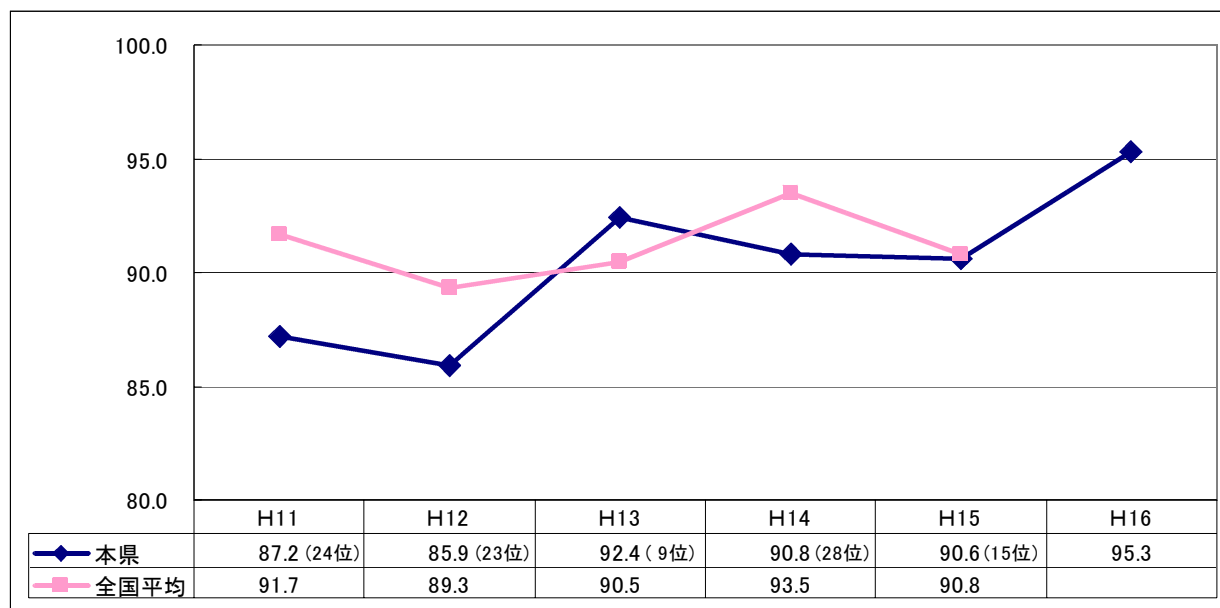
#### (1) 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を測る指標である経常収支比率は、95.3%と平成15年度の90.6%から4.7ポイント増加した。

これは、分子となる「経常経費充当一般財源等」が 0.0%の伸び率だったのに対し、分母となる「経常一般財源等総額」が地方交付税の減等により 4.9%の伸び率となったことによるものである。

〔経常収支比率の推移〕

(単位：%)



表中の( )内の数値は、高い方からの全国順位である。

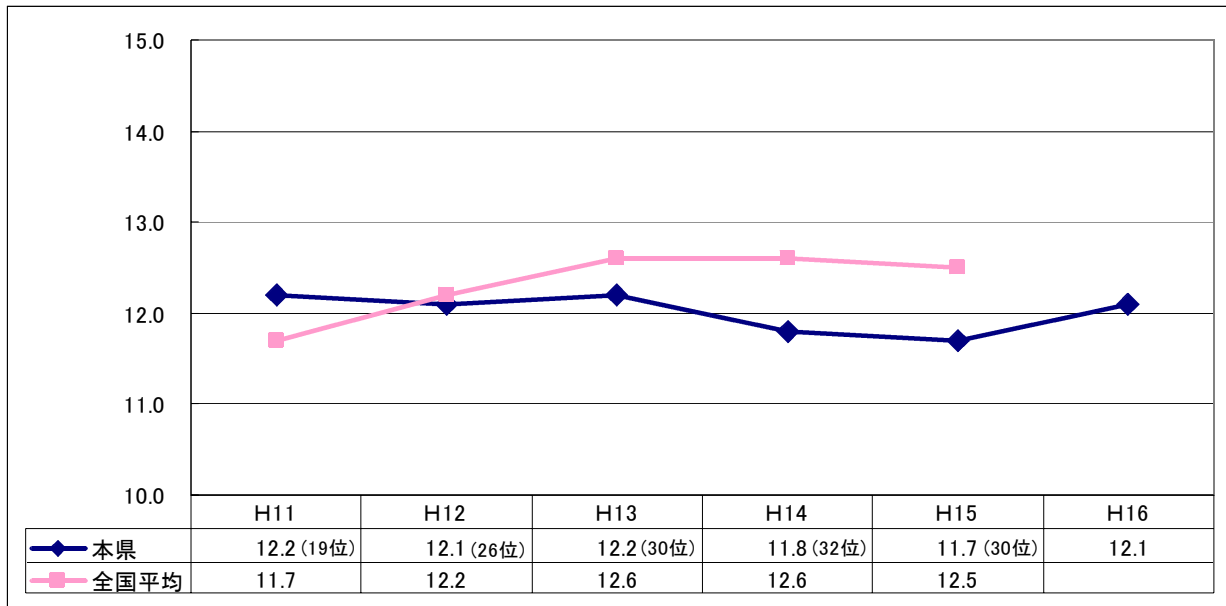
#### (2) 起債制限比率

地方債の許可制限のために総務省の地方債許可方針において定められた指標である起債制限比率は、12.1%と、平成15年度の11.7%から0.4ポイント増加した。

これは、平成16年度単年度の起債制限比率は、分子となる「公債費に対する交付税措置分を差し引いた後の公債費充当一般財源」の伸び率(0.4%)が、分母となる「公債費に対する交付税措置分を控除したベースでの標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額を加えた額」の伸び率(8.0%)を上回っていることにより、平成15年度単年度の起債制限比率に比較し1.1ポイント増加し12.9%となったことに加え、過去3年度間の平均であるため、比率の低かった平成13年度(11.7%)が算定基礎から除外され、これより比率が1.2ポイント高い平成16年度(12.9%)が算定基礎に加わったことによるものである。

〔起債制限比率の推移〕

(単位：%)



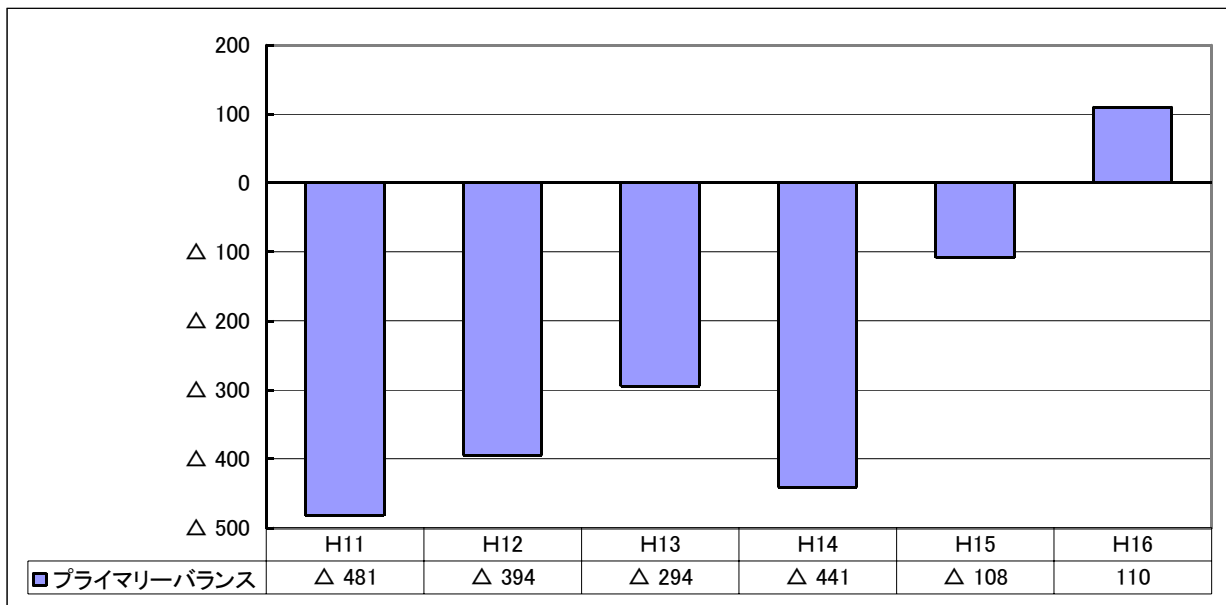
表中の( )内の数値は、高い方からの全国順位である。

### (3) プライマリーバランス（元利ベース）

過去の借入に対する元利払い（公債費）から借入（地方債）を差し引いたプライマリーバランスは、県債残高の累増を抑制し、将来の公債費負担の軽減を図るために、県債発行の抑制に努めた結果、109億7,375万2千円の黒字に転じ、現世代の負担で現世代の受益を賄うという、将来世代に負担を先送りしない姿が実現できた。

〔プライマリーバランスの推移〕

(単位：億円)



平成14年度～平成16年度 普通会計決算の推移

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度	
歳入総額	A	903,123,539	816,412,840	771,574,330	
歳出総額	B	888,508,761	800,613,961	759,720,324	
歳入歳出差引額(A-B)	C	14,614,778	15,798,879	11,854,006	
翌年度へ繰り越すべき財源	D	12,640,846	13,703,233	10,110,862	
実質収支(C-D)	E	1,973,932	2,095,646	1,743,144	
単年度収支	F	61,763	121,714	△ 352,502	
積立金	G	22,077	17,867	15,648	
繰上償還金	H	1,331,440	4,428,575	4,566,074	
積立金取崩し額	I	2,000,000	2,000,000	2,185,328	
実質単年度収支(F+G+H-I)	J	△ 584,720	2,568,156	2,043,892	
参 考	標準税収入額	K	114,011,291	111,926,022	110,688,388
	普通交付税額	L	258,238,526	237,345,314	228,269,347
	標準財政規模(K+L)	M	372,249,817	349,271,336	338,957,735
	E/M×100(%)		0.53	0.60	0.51

⑯決算統計 歳入・歳出の増減比較

(歳入)

(単位:千円、%)

区 分	平成16年度			平成15年度		増 減 A-B
	決算額 A	構成比	前年度比	決算額 B	構成比	
1地方税	133,756,635	17.3	101.8	131,442,498	16.1	2,314,137
2地方譲与税	6,174,305	0.8	183.6	3,362,423	0.4	2,811,882
3地方特例交付金	3,834,013	0.5	169.7	2,258,897	0.3	1,575,116
4地方交付税	232,424,619	30.1	96.2	241,649,505	29.6	▲ 9,224,886
5交通安全対策特別交付金	574,267	0.1	95.7	600,098	0.1	▲ 25,831
6分担金及び負担金	11,746,518	1.5	112.6	10,436,176	1.3	1,310,342
7使用料	8,999,239	1.2	101.1	8,905,420	1.1	93,819
8手数料	2,794,283	0.4	103.0	2,712,854	0.3	81,429
9国庫支出金	136,950,523	17.7	87.2	156,999,914	19.2	▲ 20,049,391
11財産収入	2,007,914	0.3	77.5	2,591,548	0.3	▲ 583,634
12寄附金	10,051	0.0	418.8	2,400	0.0	7,651
13繰入金	24,187,160	3.1	118.8	20,363,527	2.5	3,823,633
14繰越金	14,935,658	1.9	108.0	13,832,426	1.7	1,103,232
15諸収入	84,751,705	11.0	91.5	92,633,047	11.3	▲ 7,881,342
16地方債	108,427,440	14.1	84.3	128,622,107	15.8	▲ 20,194,667
地方債(臨財債、NTT債除き)	76,175,114	9.9	93.4	81,515,253	10.0	▲ 5,340,139
歳 入 合 計	771,574,330	100.0	94.5	816,412,840	100.0	▲ 44,838,510

※参考

臨時財政対策債	32,252,300		70.4	45,830,400		▲ 13,578,100
地方交付税+臨時財政対策債	264,676,919		92.1	287,479,905		▲ 22,802,986

歳出増減  
(歳出 目的別)

(単位:千円、%)

区 分	平成16年度			平成15年度		増 減 A-B
	決算額 A	構成比	前年度比	決算額 B	構成比	
一 議会費	1,317,348	0.2	98.0	1,343,632	0.2	▲ 26,284
二 総務費	51,750,707	6.8	99.1	52,234,375	6.5	▲ 483,668
三 民生費	65,925,389	8.7	100.2	65,820,051	8.2	105,338
四 衛生費	26,774,030	3.5	101.5	26,390,850	3.3	383,180
五 労働費	3,106,317	0.4	102.3	3,037,164	0.4	69,153
六 農林水産業費	105,680,161	13.9	90.5	116,830,080	14.6	▲ 11,149,919
七 商工費	55,606,394	7.3	83.9	66,281,843	8.3	▲ 10,675,449
八 土木費	105,832,084	13.9	87.2	121,311,417	15.2	▲ 15,479,333
九 警察費	33,288,599	4.4	99.3	33,522,089	4.2	▲ 233,490
十一 教育費	168,128,903	22.1	97.6	172,341,532	21.5	▲ 4,212,629
十二 災害復旧費	3,613,951	0.5	60.1	6,008,263	0.8	▲ 2,394,312
十三 公債費	120,092,336	15.8	101.4	118,436,691	14.8	1,655,645
十六 利子割交付金	1,001,438	0.2	98.9	1,012,430	0.1	▲ 10,992
十七 配当割交付金	75,269	0.0	皆増	—	—	75,269
十八 株式等譲渡所得割交付金	68,479	0.0	皆増	—	—	68,479
十九 地方消費税交付金	14,594,175	1.9	111.5	13,094,782	1.6	1,499,393
二十 ゴルフ場利用税交付金	168,005	0.0	90.7	185,189	0.0	▲ 17,184
二一 特別地方消費税交付金	107	0.0	12.5	857	0.0	▲ 750
二二 自動車取得税交付金	2,696,632	0.4	97.6	2,762,716	0.3	▲ 66,084
歳 出 合 計	759,720,324	100.0	94.9	800,613,961	100.0	▲ 40,893,637

(歳出 性質別)

(単位:千円、%)

区 分	平成16年度			平成15年度		増 減 A-B
	決算額 A	構成比	前年度比	決算額 B	構成比	
一 義務的経費	351,187,753	46.2	98.6	356,257,179	44.5	▲ 5,069,426
1 人件費	211,925,958	27.9	96.7	219,163,987	27.4	▲ 7,238,029
2 扶助費	19,612,725	2.6	103.2	19,000,480	2.4	612,245
3 公債費	119,649,070	15.7	101.3	118,092,712	14.7	1,556,358
二 投資的経費	197,434,918	26.0	89.4	220,913,547	27.6	▲ 23,478,629
1 普通建設事業費	193,820,967	25.5	90.2	214,905,284	26.8	▲ 21,084,317
①補助事業費	79,489,934	10.4	78.8	100,907,359	12.6	▲ 21,417,425
②単独事業費	92,506,044	12.2	97.1	95,232,385	11.9	▲ 2,726,341
ア東北新幹線建設事業費	15,534,807	2.0	125.4	12,388,263	1.5	3,146,544
イ東北新幹線建設事業費以外	76,971,237	10.2	92.9	82,844,122	10.3	▲ 5,872,885
③国直轄事業負担金	20,255,476	2.7	115.0	17,607,507	2.2	2,647,969
④同級他団体事業施行負担金	35,504	0.0	225.8	15,725	0.0	19,779
⑤受託事業費	1,534,009	0.2	134.3	1,142,308	0.1	391,701
2 災害復旧事業費	3,613,951	0.5	60.1	6,008,263	0.8	▲ 2,394,312
①補助事業費	3,286,161	0.4	55.4	5,932,092	0.8	▲ 2,645,931
②単独事業費	26,506	0.0	147.3	17,993	0.0	8,513
③国直轄事業負担金	301,284	0.1	517.9	58,178	0.0	243,106
三 その他の経費	211,097,653	27.8	94.5	223,443,235	27.9	▲ 12,345,582
1 物件費	29,093,757	3.8	100.4	28,977,317	3.6	116,440
2 維持補修費	7,213,868	1.0	131.8	5,471,435	0.7	1,742,433
3 補助費等	93,746,340	12.3	99.4	94,332,347	11.8	▲ 586,007
4 積立金	3,767,766	0.5	53.3	7,065,210	0.9	▲ 3,297,444
5 投資及び出資金	552,082	0.1	321.8	171,564	0.0	380,518
6 貸付金	71,014,668	9.3	87.6	81,066,501	10.1	▲ 10,051,833
7 繰出金	5,709,172	0.8	89.8	6,358,861	0.8	▲ 649,689
歳 出 合 計	759,720,324	100.0	94.9	800,613,961	100.0	▲ 40,893,637

普通会計決算 地方債残高、基金残高、指標等の前年度比較

(単位：千円、%)

	16年度	15年度	増減
地方債残高	1,280,967,479	1,273,066,154	(0.6) 7,901,325
財政調整基金残高	8,573,667	9,880,126	△ 1,306,459
県債管理基金残高	37,902,620	44,254,112	△ 6,351,492
公共施設等整備基金残高	9,390,208	12,371,548	△ 2,981,340
地域振興基金残高	10,158,033	12,040,112	△ 1,882,079
計	66,024,528	78,545,898	△ 12,521,370
経常収支比率	95.3	90.6	4.7
起債制限比率	12.1	11.7	0.4
公債費比率	21.2	19.5	1.7

※参考指標

公債費負担比率	24.9	23.6	1.3
---------	------	------	-----

**経常収支比率**

地方公共団体の財政構造の弾力性を測る指標で、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費・扶助費・公債費などの毎年度の恒常的な支出（経常的支出）にどの程度充当されているかを示す割合。

**起債制限比率**

地方債の許可制限のために総務省の地方債許可方針において定められた指標で、公債費に係る交付税措置分を控除したベースでの、標準財政規模（標準税収入額 + 普通交付税）に臨時財政対策債発行可能額を加えた額に占める公債費充当一般財源の割合の過去3年度間の平均値。

この割合が、20%以上になると...一般単独事業債  
30%以上になると...災害復旧関係を除くほとんどすべての起債（一般事業債）が許可されなくなる。

**公債費比率**

公債費負担比率と同様、財政構造の弾力性を判断する指標のひとつであり、標準財政規模（標準税収入額 + 普通交付税）に臨時財政対策債発行可能額を加えた額に占める公債費充当一般財源の割合。

**（参考）公債費負担比率**

地方公共団体の公債費による財政構造の弾力性を測る指標で、一般財源総額のうち、公債費にどの程度の一般財源が充当されているかを示す割合。



(参考)

平成14年度～平成16年度 一般会計決算の推移

(単位:千円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度(見込み)
歳入総額 A	903,728,703	816,790,013	786,329,622
歳出総額 B	895,271,737	807,421,515	780,255,409
歳入歳出差引額 (A-B) C	8,456,966	9,368,498	6,074,213
翌年度へ繰り越すべき財源 D	6,892,262	7,642,058	4,657,092
実質収支 (C-D) E	1,564,704	1,726,440	1,417,121
単年度収支 F	15,147	161,736	△ 309,319
積立金 G	22,077	17,867	15,648
繰上償還金 H	1,331,440	4,428,575	4,566,074
積立金取崩し額 I	2,000,000	2,000,000	2,185,328
実質単年度収支 (F+G+H-I) J	△ 631,336	2,608,178	2,087,075

(注)

平成16年度決算の数値は、地方自治法第233条の規定に基づき手続中のものである。

(地方自治法(抄))

第233条 出納長又は収入役は、毎会計年度、政令の定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後三箇月以内に、証書類その他政令で定める書類とあわせて、普通地方公共団体の長に提出しなければならない。

2 普通地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。

3 普通地方公共団体の長は、前項の規定により監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付さなければならない。

(参考)

### 一般会計と普通会計の違いについて

普通会計とは、各地方公共団体間での財政比較や統一的な掌握を目的として、国が定めた地方財政統計上の統一的会計区分であり、公営事業会計以外の会計を総合してひとつの会計としてまとめたものである。

よって、一般会計及び特別会計の中で、公営事業会計に係る全部又は一部の収支を経理している場合においては、これに係る一切の収支は、普通会計から分別して、公営事業会計で経理されたものとして取り扱う必要がある。

また、普通会計に区分される一般会計と特別会計とを単純に加算した際、重複分が生じることから、これを取り除いて普通会計としている。

#### 【会計区分の概念図】

